

京丹波町自主放送番組 基本計画

1 基本方針

京丹波町自主放送番組は、番組放送基準を遵守し、町民の豊かな暮らしと福祉の向上、地域活性化に資することを目的として社会性、公共性の意義を認識し地域社会に貢献することを目指すとともに、地域性を反映した特色ある番組編成とし、特に地域住民の参加、協力を積極的に図り、地域コミュニティの充実を目指します。

2 自主放送番組編成プラン

地域情報番組等の定期的な番組を放送することを基本編成とし、臨時の番組についてはその都度適宜編成する。

(1) ニュース番組

1週間に1本のペースで、地域の話題、イベント、学校の話題等、町内の日々の出来事などを取材しニュースで放送する。

コーナー（農業情報、健康情報、防災情報等）、特集を制作放送する。
地域課題の解決へ向けて、地域住民参加型のコマーシャルを制作し放送する。

そのほか、地域の皆さんの顔が見える番組制作に努める。

番組の長さ：25分～60分

(2) ラジオ体操

NHKラジオ体操を収録し、放送する。

番組の長さ：5分程度

放送時間：6時55分、11時55分、14時55分

(3) 風景番組

町内の風景を積極的に撮影し、ニュース番組のエンディング等で放送する。

コンテンツが豊富に蓄積されれば、特集番組枠で放映する。

番組の長さ：30分程度

(4) 特別番組

町政懇談会、議会報告会等、町や町議会の動きについて、特集番組を組んで放送する。

町の大きな話題、町民の皆さんの活躍等を丹念に取材し、企画番組を組んで放送する。

認知症啓発ドラマ等、地域課題の解決へ向けて、地域住民参加型の番組制作に努める。

番組の長さ：１５分～６０分程度

(５) 議会放送

定例会開会（施政方針、行政報告、提案理由説明、採決）

定例会一般質問

定例会閉会（質疑、採決）

臨時議会（提案理由説明、質疑、採決）

(６) 文字放送

京丹波町役場担当課からのお知らせ情報や地域住民に役立つ情報を文字、写真等を活用して放映する。１カット３０秒程度。

(７) データ放送

京丹波あんしんアプリと連動した情報を配信する。

(８) その他

町民のニーズに応じて、番組制作等、情報発信に努める。

３ 番組編成のお知らせ等

番組編成については、京丹波あんしんアプリ、文字放送、京都新聞丹波版等を活用して、町民の皆さんへ周知を図る。

４ その他

国、京都府等が制作する広報番組については、適宜放送することとする。国政選挙、知事選挙等がある場合は、その限りではない。